

制度概要

- 地域課題や社会課題の解決のため、市と協働で事業に取り組む公益活動団体に負担金を交付する事業。
- 団体だけが主体で行うものではなく、市と公益活動団体は対等な立場で意見交換して企画をつくりあげ、双方の役割を明確にして協働事業を行う。
- 外部委員会（酒田市ボランティア・公益活動推進委員会）での書類審査により採択する事業を決定。（予算成立を前提とする）
- 当年度は募集⇒審査⇒採択⇒予算要求まで。翌年度に事業実施。

負担金メニュー

団体提案型

公益活動団体からフリーテーマで協働事業の提案を募集
【市負担率】 5分の4 【上限額】 50万円

行政提案型

市が提示するテーマに沿った協働事業の提案を公益活動団体から募集
【市負担率】 10分の10 【上限額】 50万円

対象経費

事業実施に必要な次の経費が対象

講師謝金、旅費、消耗品費、印刷費、団体スタッフの人件費の一部等

※団体の恒常的な経費や運営費、協働事業に直接関係のない費用は対象外

対象事業

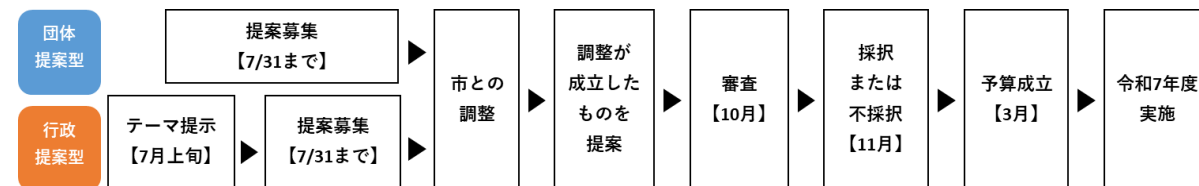
- 事業の主たる効果が市内において生じると認められるものであり、協働により地域課題や社会的な課題の解決または新たな価値の創造に寄与するものであること。
- 酒田市総合計画に掲げる政策目標等の達成のために、具体的な効果や成果が期待できるものであること。
- 社会背景等を鑑み、優先的に取り組む必要性が高いものであること。
- 公益活動団体と市とがそれぞれ具体的役割を担い、協働による相乗効果が期待できるものであること。
- 先駆性、専門性、柔軟性等の公益活動団体の特性を活かし、新たな視点から実施するものであること。
- 予算の見積り等が適正であり、公益活動団体が主体的に自ら実施するものであること。

※営利目的、宗教・政治・選挙活動、国・地方公共団体等から助成を受けるもの、施設等の建設及び整備を目的とするものは対象外。

提案できる団体

- ボラポートさかたに登録している団体で、主に市内で活動する3人以上の団体
- 代表者及び半数以上の構成員が市内に住所を有するもの
- 計画的に公益活動を実践し、会則、規約等に基づき運営され、予算及び決算に係る事務を適正に行っているもの

スケジュール



※審査までに、審査委員や市企画・財政担当課から質問・意見を通知するので、回答書や必要に応じて提案書を修正して提出していただきます。

令和8年度募集分公益活動団体協働提案負担金 採点基準（委員用）

【全体的事項】

提案があった事業について、酒田市公益活動団体協働提案負担金制度実施要綱に基づき、酒田市ボランティア・公益活動推進委員会での採点結果を参考に候補として採択し、翌年度分として予算要求する。

【採点者】

ボランティア・公益活動推進委員（全10名）、共生社会課長、企画調整課長

※申請団体と利害関係のある審査員は、その事業の審査には加わらないものとする

【採点項目及び基準】

採点項目	採点基準	配点
協働性	<ul style="list-style-type: none"> ・協働事業として行う必要があるか。 ・協働による相乗効果が期待できるものであるか。 ・団体、行政の役割が明確になっているか。 	5×2
公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・団体内だけではなく、広く社会に利益のある活動か。 ・特定の地域・グループだけではなく、多様な市民の参加が見込めたり、利益の見込める活動か。 	5×2
課題解決 価値創造	<ul style="list-style-type: none"> ・酒田市総合計画に掲げる政策目標等の達成のために、具体的な効果や成果が期待できるものであるか。 ・地域課題や社会的な課題の解決又は新たな価値を生む活動か。 ・優先的に取り組む必要性の高いものか。 ・イベントの実施自体が目的となっていないか。 	5×2
先駆性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に独自のアイデアが盛り込まれているか。 ・すでに同様な取り組みは行われていないか。 	5
実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容、スケジュールなどは実現性の高い内容となっているか。 	5
予算の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の内容、規模に見合った適正な経費見積になっているか。 ・予算と成果の費用対効果は十分に見込めるか。 	5
継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・負担金終了後も、財源確保に向けた考え方や取り組みが見込めるか。 ・今後の発展性が期待される事業か。 	5
計		50

5：非常に優れている 4：優れている 3：認められる 2：劣る 1：非常に劣る

- ・審査員の平均点をその事業の点数とする。
- ・「協働性」、「公益性」、「課題解決・価値創造」は重要な項目であるため素点を2倍とする。

◆最低基準

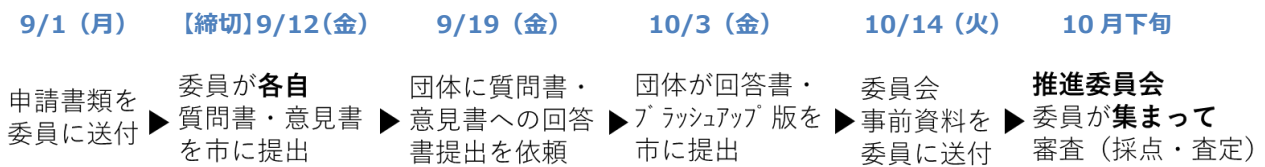
以下のいずれかに当てはまった場合、予算枠内であっても不採択とする。

- ①「協働性」「公益性」「課題解決・価値創造」がどれかひとつでも 6 点未満
- ②合計点が 30 点未満（各項目の平均点が 3 点未満相当）

【採点結果】

- ・原則として、共生社会課で設定した予算要求額（以下、予算要求額）の上限の範囲内で、採点点数が上位の事業から順に採択し、予算要求をするものとする。
- ・採択事業の負担金額合計が予算要求額の上限を超えた場合、全事業を按分しての一律減額を行わない。予算の残額分のみでの採択および予算要求とするか、申請団体および協働課の意向を確認する。
- ・上記協議の結果不採択となった場合は、次順位の事業について上記と同様の手続きをとる。
- ・この審査基準に定めるもののほか必要な事項は、共生社会課長が別に定める。

採点までの流れ（案）



審査会当日の流れ

- ・提案団体および協働課の出席・発表はなし。
- ・配点票に記入の審査員コメントと、審査会で話し合った内容をとりまとめ、提案団体に採択／不採択通知と合わせて送付する。

※今年 4 月に開催した公益活動支援補助金の審査と同じ形式で行う予定です。

全体



【シール貼りイメージ】

	公益性	課題解決・	...	予算の妥当性
A事業	●●●●●	●	●	
B事業			●	○ ○
C事業	●●	● ○ ● ○		

● 高評価 ○ 低評価

【シール貼りルール】

- ・各審査員が評価表に高評価(赤)／低評価(白)のシールを貼る。
 - ・ひとり赤／白それぞれ最大 6 枚まで。
 - ・「話し合いたい」と思う項目に優先して貼ってもらう。
 - ・どの事業・どの項目に貼っても OK（複数枚を 1 つの事業に貼るのも OK）
 - ・必ず 12 枚すべてを使う必要はない。
- ⇒低評価や意見が分かれている箇所（赤枠）、特に協議したい内容などについて全体で意見交換

令和8年度募集分 酒田市公益活動団体協働提案負担金 提案事業 一覧

資料3

No.	提案型	提案団体	協働課	事業名	事業概要	総合計画上の位置づけ	申請年	事業費	負担金 申請額
1	団体 提案型	RDDin酒田西高 実行委員会	地域福祉課	希少・難治性疾患と地域をつな ぐプロジェクト	学生や市民がRD（希少・難治性 疾患）を学び、誰もが暮らしや すいまちづくりを考えるための セミナー、フォーラム、交流カ フェなどの開催	4-1 誰もがいきいきと暮らし やすいまち 施策2【障がい者福祉の充 実】	2年目	625,000	500,000
2	行政 提案型	庄内こころ塾	健康課	心理学を学んで逆境に克つ	こころの健康に関するセミナー の開催	4-3 健康でいつまでも活躍で きるまち 施策2【こころの健康づく り】	1年目	241,000	241,000
3	行政 提案型	Peppers	共生社会課	Peppers 幸せの連鎖	結婚を希望する男女を対象とし た酒田市内の飲食店等を利用す る婚活イベントの開催	4-2 未来を担う子どもの笑顔 があふれるまち 施策1【結婚・妊娠・出産・ 子育ての支援】	1年目	609,600	500,000

合計→ 1,475,600 1,241,000

**R6
負担金**

**労働者協同組合労協センター事業団
(実施団体) 多機能福祉施設こもれび**

×

学校教育課

2年目

**行政
提案型**

事業名 | 学びの下支えによる、子どもの意見表明支援に向けた新しい実践 ~子どもの視点に立った貧困・ケアラー支援、いじめ防止等への対話的アプローチ~ (補助額 500,000 円)

【事業の目的】

- ・子どもの学びの場面に世代の近い大学院生等が加わり、対話的なアプローチをすることで、子どもは受け止められることにより日ごろの不安が和らぎ、存在感覚が根つき、声を発しやすくなる。最終的には子どもが意見表明できるようになることを目指す(根の力)。
- ・結果として、学校が子どもたちにとって安心安全な居場所になる(副産物)。

【事業の内容】

- ・モデル校(富士見小学校)にて学校内居場所「ふらっとるーむ」を開催運営
(週2回、こもれび、公益大生対応)
- ・対話プログラム「RJ サークル」実施(富士見小学校1・2年生:11/22、1/24 開催)
- ・対話プログラム「RJ サークル」出前講座
(一條小学校3年生:12/16、1/27、第三中学校1年生:3/7)
- ・学校・地域での「対話」への研修会を開催
(8/1 教職員対象、8/2 支援者対象、1/15 地域向け)
- ・SNSによる情報発信



【事業の成果】

- ・モデル校での RJ サークル後のアンケートにより、対話が行えているかの指標(問「自分の話をよく聞いてもらえたと思いますか」「相手の話を聞くことができましたか」)が伸びていることを確認できた。



R6
負担金

酒田地域ねこの会 × 環境衛生課

1年目

行政
提案型

事業名 | 地域猫活動推進事業 (負担額 500,000 円)

【事業の目的】

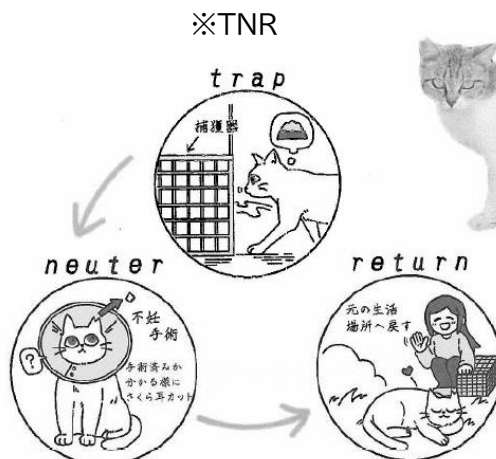
- ・猫は繁殖力が強く、年々野良猫が増え続けている。それに伴い、無責任に餌やりだけをする人と、糞尿被害等にあっている人の間で地域トラブルが多発している。不適正飼養や遺棄も増加原因のひとつである。
- ・過酷な環境で生きることを強いられた猫を増やさない為に不妊去勢手術が必要である。手術済みの猫を適正に管理することで地域トラブルを減少させる。

【事業の内容】

- ・対象学区(松陵学区)にて、重点的に TNR※を実施し、57 頭に不妊去勢手術を行った。
- ・7月に自治会長、地域住民を対象に地域猫活動推進会議説明会を開催し、地域猫活動の重要性の説明と意見交換を実施した。
- ・不妊去勢した猫の適正な餌やり、トイレ設置等のふん尿清掃、個体管理を、地域猫サポーターにレクチャーした。
- ・捕獲告知チラシや、野良猫対策(地域猫活動)協力願いのチラシを回覧することで、住民が野良猫問題に関心を持ち、意識を高めることが出来た。

【事業の成果】

- ・対象学区での苦情、相談 に対し TNR の実施率100%を達成



**R7
負担金**

**労働者協同組合労協センター事業団
(実施団体) 多機能福祉施設こもれび**

×

学校教育課

3年目

**行政
提案型**

**事業名 | 学びの下支えによる、子どもの意見表明支援に向けた新しい実践 ~子どもの視点
に立った貧困・ケアラー支援、いじめ防止等への対話的アプローチ~ (補助額 500,000 円)**

【事業の目的】

- ・子どもの学びの場面に世代の近い大学院生等が加わり、対話的なアプローチをすることで、子どもは受け止められることにより日ごろの不安が和らぎ、存在感覚が根つき、声を発しやすくなる。最終的には子どもが意見表明できるようになることを目指す(根の力)。
- ・結果として、学校が子どもたちにとって安心安全な居場所になる(副産物)。

【事業の内容】 ※令和 6 年 10 月採択時点

①学校内居場所「ふらっとるーむ」の運営

こもれびや公益大生がスタッフとなり、週 2 回程度開所する予定。児童誰でも利用できる

②対話プログラム「RJ サークル」の実施

モデル校の 1・2 年生を対象に、年 2 回程度実施予定。

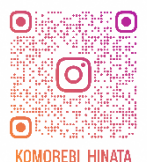
クラス全体の雰囲気がいじめ防止しやすい空間になることを目指す。

③学校・地域での「対話」への理解促進

講師を招いての対話ベースの事例研修会や地域向け対話プログラム講演会を開催予定。

【成果目標】

- ・「相互に対話を行えている児童生徒の割合(最終年)」について、サークル実施毎に簡易アンケートを行い、対話が行えているかの指標の伸びにより効果を検証していく。



KOMOREBI_HINATA

R7
負担金

RDDin 酒田西高実行委員会 × 地域福祉課

1年目

団体
提案型

事業名 | 希少・難治性疾患と地域をつなぐプロジェクト(負担額 471,000 円)

【事業の目的】

- ・希少・難治性疾患(以下、RD)は、患者数の少ない「まれ」な病気で、治療法や治療薬がないことが多く、約 6,000 種類の疾患があると言われている。病気そのものへの認知度が低く、周囲の理解不足や誤解、偏見、適切な配慮が十分でないなどの課題がある。
- ・酒田市内でも RD 当事者の就労に適切な対応がなされている企業はまだ少なく、市民への RD の周知も十分とはいえない。市民一人ひとりが RD についての理解を深め、特性に応じた適切な配慮を学ぶ機会を提供し、企業においては障がい者雇用制度外での合理的配慮を学習する機会を提供する。

【事業の内容】 ※令和 7 年 4 月申請時点

①企業内 RD 環境セミナー開催

企業内での RD に対する適切な環境を学ぶ。

②企業内 RD 環境フォーラム開催

RDを入り口とし、ダイバーシティを踏まえた暮らしやすいまちを考える。

【成果目標】

- ・セミナー参加企業 10 社以上
- ・フォーラム参加市民 50 名以上



酒田西高校 HP 内
RDD in 酒田西高
実行委員会ページ

令和 7 年度施策進捗報告および協議

① 公益活動支援補助金 募集時期等の変更について

令和 8 年度から募集時期および委員会の開催時期を以下のとおり変更する。

	変更前（現行）	変更後（案）
募集時期	3 月～4 月上旬	4 月中旬～5 月中旬
交付決定	6 月上旬	7 月上旬
委員会 開催時期	第一回：5 月末 昨年度報告+今年度計画+補助 金審査 第二回：10 月中旬～下旬 負担金審査、施策意見交換 第三回：2 月中旬 今年度報告+来年度計画	第一回：4 月下旬～5 月中旬 昨年度報告+今年度計画 第二回：6 月下旬 補助金審査 第三回：10 月中旬～下旬 負担金審査、施策意見交換

- 交付決定前の支出も対象にする。（メインが終了している事業は申請不可）
- 第一回と第二回委員会の間隔が狭い。年度末には委員会は開催しない。

② ボランティア募集・寄付希望リストアップについて

登録団体にアンケートをとり、寄付やボランティア募集の希望をリストアップする。

一般、企業等へ周知し、寄付やボランティア協力を促進する。

⇒ボラポートさかた HP に掲載し、企業等へご案内する形式で周知したい。

※リスク考慮のため(行政が特定団体への寄付を推奨すると誤解を生みかねない、寄付金が適正に使われているか監督が困難)

③ (仮称)酒田市こども食堂エピソード共有公開ワークショップの開催について

こども食堂運営者からエピソードを紹介してもらい、参加者全員で気づきや感想を共有するワークショップを開催する。

日時：令和 7 年 12 月 6 日（土）10：00-12：00

会場：候補① 公益研修ホール 2F 中研修室（80 名規模）

候補② 勤労者福祉センター 3F ホール

目的：こども食堂の意義の確認、参加者（市民・企業等）の意識変容、支援者等の増加こども食堂を入口に、ボランティアや公益活動全体への関心と参画を拡大

主催：酒田市ボランティア・公益活動センター（ボラポートさかた）